

評価基準

審査項目	審査基準	配点	
事業目的の理解度 (10点)	事業目的を十分に理解し、事業成果を意識した提案がきている。	10	
企画提案能力 (50点)	タイ王国における人材募集に係る広報やネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ王国内で、受入企業との適性も考慮した応募者を募集できるノウハウやネットワークを有している。 ・国外において、同様の人材募集の経験を有している。 	10
	採用者に対する効果的な支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・採用後の入国・入社に係る支援について、適切な実施ができる提案となっている。 ・日本語会話力向上等、採用者にとって効果的な支援ができる提案となっている。 	15
	受入企業に対する効果的な支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・採用及び受入について、企業に対し適切なサポートが実施できる内容の提案となっている。 ・スムーズに入国及び就労開始ができるよう、書類等におけるサポートができる内容の提案となっている。 ・採用者の運転技術について、安全性の向上に資するような提案がなされている。 	15
	登録支援機関または支援責任者として、適切な管理の実施	受入企業において、その後の定着に結びつくような管理内容となっている。	5
	創意性	仕様書に示した内容以外で、業務目的達成のために効果的な独自の提案がなされている。	5
業務遂行能力 (30点)	スケジュール	業務の全体スケジュールが的確に示され、現実的なスケジュールとなっている。	10
	事業実施体制	事業全体のマネジメント及び業務遂行に当たる人員などの実施体制が適切である。	10
	ノウハウ・ネットワークの独自性	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行に活かせるノウハウ・ネットワークを有している。 ・過去3年以内において、同種の業務を請け負った実績が豊富にある。 	10
経費の妥当性 (10点)	予算の範囲内で見積りが行われており、提案内容と見積額の内容が妥当である。	10	
合計 (100点)		100	

※最低基準点：60点（審査員評点平均）